



TOKOROZAWA

# 所沢市議会 議会評価報告書

令和8年6月

## 1 趣旨

所沢市議会は、平成21年3月の議会基本条例施行以後、さまざまな取り組みを実施し、その中で、毎年度、市民の負託に応えられる議会の実現及び議会運営の活性化を図るとともに、説明責任を果たすため、所沢市議会が実施する事業及び議会改革について、議会基本条例に基づき所沢市議会議会評価を行ってきた。

平成25年4月1日からは、さらに実効性を高めるために所沢市議会議会評価の実施に関し必要な事項を定めた所沢市議会議会評価実施要綱を制定した。

本報告書は、議会運営委員長及び広聴広報委員長がそれぞれ下記の期間において所管した事業等について自己評価を行いその結果を取りまとめたもので、今後の取り組みに活かし、更なる改革を進めていくものとする。

## 2 評価対象期間

令和7年5月1日から令和8年4月30日までの期間

## 3 評価対象事業等

### (1) ◆議会運営委員会所管

「通年会期制の総括について」

「ペーパーレス会議システムの運用について」

### ◆広聴広報委員会所管

「市議会だよりの発行」

「本会議映像のインターネット中継」

「議会報告会の開催」

### (2) 所沢市議会基本条例に規定する項目に対する評価

## 4 評価結果

別紙のとおり

## 議会事業評価表

事業名	通年会期制の総括について
<p>【概要】</p> <p>1 背景と経過</p> <p>令和7年5月から通年会期制が始まり、年間スケジュールの固定化による効果及び執行部への負担軽減についての総括をすることについて、議会運営委員会の申し送りがあったことから、各定例会議後に議会運営委員会での振り返りを行い、最終的に、令和8年2月7日に通年会期制をテーマとした政策討論会をもって総括することとした。</p> <p>2 内容</p> <p>政策討論会においては、法政大学法学部政治学科廣瀬克哉教授による基調講演の後、通年会期制導入前に市民等から寄せられた意見の振り返り、通年会期制導入の効果について及び次年度以降に向けて通年会期制を定着させるために整理・見直しすべき点についての討論を行った。</p> <p>年間スケジュールの固定化による予見可能性により、議会のみならず執行部の予定が立てやすくなったこと、また、日数減や担当部長等の議場出席を配慮するなど、執行部の負担軽減となっていることが基調講演及び討論において示された。また、通年会期制によって執行部の負担増になるという考えは誤解であること、執行部と協力しながら効率的な議会運営を目指すこと、臨時会議を議会主導で開催できることの柔軟性や有用性等、政策討論会においては様々な角度から通年会期制についての基調講演及び討論が行われた。</p> <p>【評価】</p> <p>1 今後の方向性及び評価</p> <p>令和7年5月から通年会期制を無事に開始できたこと、政策討論会においては廣瀬教授の基調講演をはじめとして議員間討論も行われて充実した会であったことから、導入初年度の総括を行えたものと評価する。</p> <p>令和8年度からは通年会期制導入2年目となるため、さらなる議会の充実と活性化に向けて協議を続けていきたい。</p>	
委員長名	議会運営委員長 大 舘 隆 行

評価日：令和8年5月8日

## 議会事業評価表

事業名	ペーパーレス会議システムの運用について
<p>【概要】</p> <p>1 背景と経過</p> <p>令和7年6月定例会議からペーパーレス会議システムを導入し、運用について試行しながら協議を進めてきた。</p> <p>システムの導入に伴い、令和8年2月定例会議からのペーパーレス化を実現すべく、引き続きICT作業部会においてシステム運用の協議を行ってきた。</p> <p>2 内容</p> <p>ペーパーレス会議システムの導入後、令和8年4月末までに、集中審議期間外を含めてICT作業部会を7回開催し、運用についての確認、実践を繰り返し行った。ICT化に取り残される議員がいないよう、システムの機能である画面同期機能を用いて資料等の表示を容易にするなど、議員間の歩幅を合わせながら効率的な運用を目指してきた。また、議場での議案説明における間の取り方や訂正等はデータ上で対応可能とするなど、執行部との協議も都度行ってきた。</p> <p>令和7年11月には、既にペーパーレス会議システムを導入している横手市議会、北上市議会及び福島県議会への視察を議会運営委員会で行い、その中で、紙の使用量削減による効果、議会だけでなく執行部と協議しながら進めていること等を確認し、システムの導入を始めたばかりの当市議会の運用において、大変参考になった。</p> <p>ICT作業部会での確認、実践、議会運営委員会での視察を通して、これまで紙で配付していた議案や議案資料等を電子データ化し、効率的に会議システムを運用した結果、紙で印刷せざるを得ない資料等を除き、令和8年2月定例会議からのペーパーレス化が実現した。</p> <p>【評価】</p> <p>1 今後の方向性及び評価</p> <p>令和7年6月定例会議からペーパーレス会議システムを導入し、様々な試行を繰り返して、令和8年2月定例会議からペーパーレス化が実現したことについては評価できるものであり、紙の使用量削減、執行部の業務軽減など一定の効果があった。</p> <p>今後においても、更なる議会運営上の効率的なシステム運用を行うべく、確認、実践を繰り返し行い、また、執行部と協議しながら進めていきたいと考える。</p>	
委員長名	議会運営委員長 大 舘 隆 行

評価日：令和8年5月8日

## 議会事業評価表

事業名	市議会だよりの発行		
【概要】			
1 背景と経過			
<p>議会の活動を多くの市民に分かりやすくお知らせするため、昭和45年11月に「市議会ところざわ」(B5版)を発行した。その後、第50号(昭和59年5月発行)からタブロイド判、第98号(平成8年5月発行)からA4版となり、現在に至る。</p>			
2 内容(5月、8月、11月、2月の15日に発行)			
<p>紙面構成については、定例会議での議案審議、市政に対する一般質問、ギカイレポートの各コーナーを基本とし、表紙・裏表紙では、本市にゆかりがあり活躍している方を様々な分野から起用するとともに、インタビュー記事を紹介している。</p> <p>配布については、ポスティングによる全戸配布を行うとともに、より多くの方に手に取っていただくため、市の関係機関や所沢駅への配架に加え、市議会ホームページなどで公開している。</p> <p>また、第214号(令和7年5月15日発行)よりホームページへの掲載を発行日の15日から10日に早め、少しでも早く市民に情報提供するよう努めた。</p>			
●市議会だよりの配布部数の推移(全戸配布分)			
発行日	令和6年	令和7年	増加数
2月15日発行	172,092部	173,402部	1,310部
5月15日発行	172,455部	173,815部	1,360部
8月15日発行	173,046部	174,189部	1,143部
11月15日発行	173,068部	174,332部	1,264部
【評価】			
1 今後の方向性及び評価			
<p>世帯数の増加により前年度と比較して市議会だよりの配布部数は増加しており、多くの市民に市議会の活動をお知らせすることができている。</p> <p>今期は第215号(令和7年8月15日発行)の一般質問の記事に誤字が、第216号(令和7年12月15日発行)の議員別賛否一覧に誤りがそれぞれあり、市民に御迷惑をおかけした。今後は、広聴広報委員会の校正の方法をより強化するなど、誌面の校正に一層傾注していく。また、引き続き市民に親しまれ、読んで役立つ広報紙を目指し、紙面の充実に努めていく。</p>			
委員長名	広聴広報委員長 石本 亮三		

## 議会事業評価表

事業名	本会議映像のインターネット中継				
【概要】					
1 背景と経過					
<p>平成20年9月から開始した本会議映像のインターネット中継は、令和4年6月定例会からライブ配信画面に音声認識AIを活用したリアルタイム字幕を自動的に表示する機能を追加し、令和6年度には、令和6年1月以降の本会議の録画配信画面に会議録データを表示する機能を追加した。令和7年度においても引き続き安定したライブ配信及び録画配信に努めた。</p>					
2 内容					
<p>開かれた議会として、本会議をインターネット中継することで、議会の活動を積極的に外部に情報発信し、情報公開を進めるものである。インターネット中継は、議場に直接足を運ばずとも自宅等に居ながらパソコンやタブレット端末、スマートフォンで本議会の審議状況を視聴することができる。</p>					
【参考】インターネット中継アクセス件数（令和4年～令和7年）					
	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和6年と 令和7年との比較
ライブ 配信	7,612件	21,477件	18,369件	15,804件	△2,565件
録画 配信	3,381件	11,046件	8,672件	7,405件	△1,267件
合計	10,993件	32,523件	27,041件	23,209件	△3,832件
【評価】					
1 今後の方向性及び評価					
<p>インターネット中継のアクセス件数は、ライブ配信、録画配信ともに令和5年に増加し、以降は減少傾向にある。令和5年にアクセス件数が増加した要因としては、市議会議員一般選挙により10人の新たな議員が当選したことに加え、市長選挙により新市長が就任するなど、例年に比べ、議会や市政に大きな関心を集めたことが考えられる。令和7年においては、令和5年、6年と比較するとアクセス件数が低下しているものの、改選前の令和4年と比較すると、依然として高いアクセス件数を保持していることがわかる。今後も引き続き安定的な配信を続けていく。</p>					
委員長名	広聴広報委員長 石本 亮三				

評価日：令和8年5月8日

## 議会事業評価表

事業名	議会報告会の開催		
【概要】			
1 背景と経過			
<p>議会報告会は一般市民向けを対象に平成 22 年度から毎年4回開催していたが、若い世代の参加が少ないという課題があった。そこで、若い世代の声を聞き、本市の市政に興味を持ってもらうことを目的に、令和 6 年度に所沢高校、所沢西高校の生徒を対象に4回、令和 7 年度には所沢高校、所沢西高校の生徒を対象に各1回、早稲田大学の学生を対象に1回開催した。なお、令和6年度は一般市民向けを対象とした報告会は開催していないが、市民からの要望があり、令和 7 年度は一般市民向けを対象に1回開催した。</p>			
2 内容			
<p>第1部は定例会議の審査結果等の報告を行い、第2部では、参加者が4つのグループに分かれ、議員とのグループディスカッションを行った後、話し合った内容を付箋に記入し、用意した模造紙に貼付し情報共有を行った。所沢高校、所沢西高校、早稲田大学の開催回では、最後に、議場にてグループごとに発表を行い、グループを担当した議員から発表内容についての講評を行った。</p>			
【開催実績】			
令和7年7月17日(木)	午後1時30分～	所沢高校の生徒	20人
令和7年7月18日(金)	午後1時30分～	所沢西高校の生徒	24人
令和7年11月15日(土)	午後1時30分～	一般市民向け	46人
令和7年11月18日(火)	午後4時40分～	早稲田大学の学生	16人
【評価】			
1 今後の方向性及び評価			
<p>高校生、大学生を対象とした議会報告会では、活発な意見交換が交わされ、今後も継続して報告会の開催を望む意見が参加した生徒から多くあった。</p>			
<p>また、令和7年度に高校生を対象とした議会報告会では、参加した生徒から「体育館にエアコンをつけてほしい」との意見が多く上がり、これをきっかけに、令和7年第5回(12月)定例会議において議員提出議案「埼玉県立高等学校体育館へのエアコン設置充実を求める意見書」の提出につながった。</p>			
<p>一方、令和7年度に2年ぶりに開催した一般市民向けの議会報告会では46人の参加があり、意見交換やアンケートでは一般市民向けの議会報告会を毎年4回開催してほしいなどの声をいただいた。令和8年度は令和7年度と同様の対象者に開催するとともに、いただいた意見も踏まえ、今後の議会報告会の在り方について議論していく。</p>			
委員長名	広聴広報委員長 石本 亮三		

議会改革評価表

(令和7年5月～令和8年4月)

1 所沢市議会基本条例に規定する項目の評価

項目		達成度	その理由又は実績等	
第1章 総則	(目的)			
	第1条			
	(議会の役割)			
	第2条	第1項		
		第2項		
	(会期)			
	第2条の2	第1項		令和7年5月1日から通年会期制を実施
第2項				
第2章 議会及び議員 の活動原則	(議会の活動原則)			
	第3条	柱書		
		第1号	○	市議会ホームページにて各種情報を公開
		第2号	○	議員の賛否の公開
		第3号	○	議案質疑、一般質問の実施
		第4号	○	インターネット中継の実施、ライブ配信画面に字幕テロップを表示、傍聴席字幕モニターの活用、録画配信画面に会議録データを表示
	(議員の活動原則)			
	第4条	柱書		
		第1号		
		第2号		
		第3号		
	(会派)			
	第5条	第1項		
		第2項		
第3項				
(議長及び副議長志願者の所信表明)				
第6条	○	令和7年第2回(5月)臨時会議において実施		
第3章 市民と議会の 関係	(市民参加及び市民との連携)			
	第7条	第1項	○	原則公開としている。
		第2項	○	参考人招致(R7.7.22 総務経済、R7.11.4 総務経済、R7.11.21 総務経済、R7.12.8 健康福祉)
		第3項	○	議会報告会の実施
	(会議録等の公開)			
	第8条	第1項		
		第2項		
第3項				

	(議会報告会)			
	第9条	○	実施 (R7.7.17、18 / 11.15、18)	
	(意見提案手続)			
	第10条	—	実施なし	
	(議会モニター制度)			
	第11条	×	未実施	
第4章 議会と行政の 関係	(議員と市長等執行機関の関係)			
	第12条	第1項柱書		
		第1号		
		第2号		
	(議決事件の追加等)			
	第13条	第1項	—	新たな議決事件の必要性がないため検討していない
		第2項		
(R7.5.1 削除)				
第14条	第1項			
	第2項			
	第3項			
第5章 議会における 審議	(議会審議における論点情報の整理)			
	第15条	第1項柱書	○	各事項について実施
		第1号		
		第2号		
		第3号		
		第4号		
		第5号		
第2項	○	執行部による資料作成		
第6章 議員間の自由 討議	(議員間の自由討議)			
	第16条	第1項	—	必要に応じて行われている
		第2項	○	実施
	(政策討論会)			
第17条	○	R8.2.7 (議会運営委員会)		
第7章 委員会の活動	(委員会の運営等)			
	第18条	第1項	○	提言等に向けた協議を各委員会で実施
		第2項	○	計8回実施
	(議会運営委員会)			
第19条				

第8章 政務活動費	(政務活動費)			
	第20条	第1項		
		第2項	○	透明性の確保に努めている。
第9章 議会及び議会 事務局の体制 整備	(議員研修の充実強化)			
	第21条	第1項		
		第2項	○	R7.8.26、R7.10.21、R7.11.21、R7.11.25
		第3項	×	未実施
	(議会事務局の機能強化)			
	第22条	第1項	○	
		第2項	○	必要に応じて情報を配信
		第3項	○	職員研修等に参加
	(予算の確保)			
	第23条			
	(議会図書室)			
	第24条	第1項		
		第2項	○	図書購入による図書の充実
	(議会広聴広報の充実)			
	第25条	第1項	○	市議会だより、ホームページ、×(旧ツイッター)等による周知
		第2項	○	設置済み
	(専門的識見の活用)			
	第26条		○	議員研修会等
	(附属機関の設置)			
第27条		×	未実施	
(情報技術の活用)				
第28条		○	ペーパーレス会議システムを導入	
第10章 議員の政倫理、 身分及び待遇	(議員の政治倫理)			
	第29条			
	(議員定数)			
	第30条	第1項		
		第2項	○	提出する場合にはこの規定を遵守
		第3項	○	提出する場合にはこの規定を遵守
	(議員報酬)			
	第31条	第1項		
		第2項	○	提出する場合にはこの規定を遵守
第3項		○	提出する場合にはこの規定を遵守	

第11章 災害時における議会の活動	(災害時における議員の活動)			
	第32条	第1項	○	災害時に対応する体制整備済、防災訓練実施
		第2項	○	議会BCPを策定
		第3項	○	災害時等のオンライン委員会の開催が可能
第12章 他の自治体の議会との交流及び連携	(他の自治体の議会との交流及び連携)			
	第33条		×	具体的な実績なし
第13章 議会評価及び見直し手続	(議会評価)			
	第34条		○	毎年度実施
	(見直し手続)			
	第35条	第1項	○	改選後に実施済
第2項		○	議会改革に関する特別委員会による例規改正済	

## 2 議会改革の取組状況

取組内容（結果）	所管委員会
通年会期制（R7.5月より）の導入 ペーパーレス会議システムの導入	議会運営委員会

## 3 議会の活動状況

項 目			令和7年度		令和6年度		比較
議員提出議案			4	件	11	件	△7
付帯決議			0	件	2	件	△2
修正可決			0	件	1	件	△1
委員会提出議案			0	件	0	件	0
委員会提言			2	件	2	件	0
6月定例会議	傍聴者数	本会議	97	人	118	人	△21
		委員会	7	人	23	人	△16
9月定例会議	傍聴者数	本会議	111	人	124	人	△13
		委員会	22	人	40	人	△18
12月定例会議	傍聴者数	本会議	112	人	103	人	9
		委員会	28	人	14	人	14
2月定例会議	傍聴者数	本会議	165	人	136	人	29
		委員会	62	人	37	人	25